

志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和7年5月12日（月）13時30分から
2	開催場所	志免町役場 第2会議室
3	出席委員（13名）	1番：鬼塚大輔 2番：野中光春 3番：世利秀剛 4番：世利壽 5番：藤利之 6番：内山久枝 7番：吉原正治 8番：稲永雅俊 9番：内山美紀 11番：山内昭広 12番：野中祥秋 13番：原信彦 14番：南里雅章
4	議事録署名委員	3番：世利秀剛 9番：内山美紀
5	内容	第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について 第5号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画について 第6号議案 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
6	会議の概要	
事務局		ただ今から、令和7年5月の定例志免町農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。本日は13名の出席となっております。 それでは志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願いいたします。
会長		それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。3番：世利秀剛委員、9番：内山美紀委員をお願いいたします。 議案の承認。第3号議案を事務局より説明していただきます。
事務局		第3号議案について説明させていただきます。 ～第3号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長		この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願い

	します。
会長	何回か現地に行ったよね。もともと遊休農地やったところよね。
事務局	そうです。
南里委員	名前に見覚えがあるけど令和6年に利用権設定かなにかされてましたよね。
事務局	そうですね。宇美町との町境のところで利用権設定にてニンニクを作られています。
会長	他に質問はありませんか。質問等なければ採決に移ります。第3号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第3号議案は原案のとおり決定となりました。続きまして第4号議案を事務局より説明していただきます。
事務局	第4号議案について説明させていただきます。 ～第4号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
南里委員	役場だしだめってことはないですよ。
会長	公共工事で結局資材置き場とか駐車場とかになるってことよね。
事務局	そうです。
会長	期間はどのくらい？
事務局	7月から12月を予定しています。
会長	他に質問はありませんか。質問等なければ採決に移ります。第4号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第4号議案は原案のとおり決定となりました。続きまして第5号議案を事務局より説明していただきます。
事務局	第5号議案について説明させていただきます。 ～第5号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。
南里委員	これ町長のところでしょ。聞いたんですよ、町長のところの知り合いがするからってことで。だから利用権設定じゃないけどちゃんと農業委員会にかけてもらわんとだめだよって伝えてくれって言って。
会長	これやり方的には使用貸借でいいと？地目が変更になることはな

	いですね。
事務局	この方法で合っています。
会長	わかりました。他に質問はありませんか。質問等なければ採決に移ります。第5号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第5号議案は原案のとおり決定となりました。続きまして第6号議案を事務局より説明していただきます。
事務局	第6号議案について説明させていただきます。 ～第6号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。 まあ実績についてはね、もう言いようがない質問で。農業委員会は定数14ですけど実質は13ですね。
事務局	そうですね。実質13です。
会長	藤さんのところは全然あれですか、支障はないですか
藤委員	そうですね、今のところはあまりないですね。
会長	議員さんに会ったらどんなふうですかとか聞かれるんですよ。いや志免町はもうどんどん減ってますからそういう問題は出てきませんよと言っておりますけど。
南里委員	入ってくる人間はいないけど転用でなくなってくるわけですからね。
会長	他に質問はないですか。
南里委員	ちょっと関連じゃないですけどこの前この会議で三笥さんから話ふられて、何かあの保育園の人が田んぼ作りたいがどうのこうのというのがきたんですね。電話かかってきて、聞いたら多分農業委員会の方にもかかっているんでしょう。新規参入したいけどみたいな感じで米を作りたいと。
事務局	こちらで聞いているのは1から借りたいっていうよりはお手伝いできないかという話です。
会長	直接関わって聞いたのが、それこそさくら保育園、あと多分クジラ保育園と、そこら辺を経営してるルートで、ついでに障害者とか高齢者施設みたいな感じのものに関わってるんで。そこで障害者が就業としてできる農業施設を作りたい、それで、そこで上がってきた部分を保育園とかのところで消費すればそのところに給料が払えるかなと、ていうような感じでこれ農業に参入したいんやけどっていうのを農業委員会に振ったんですけど、三笥さんから聞いたの

	は何かお手伝い程度で、田植えの体験したいって話を聞いたけど、大分違いますねみたいな。
事務局	私たちもそのように聞いていました。
南里委員	自分が聞いたらそんな感じだったんですよ。だから、本格的に新規参入で何をどうやったらいいですかって言う手探りの感じの話でしたらまたちょっと話が違うわけだから。おそらくやるんだったら農協とかも絡んでもらわないとできないだろうし、農業委員会に振ってもう一つ認定就農者になるための話とかは聞いたけどみたいな感じの話でそのまま止まったんですね。だからおそらくもう1回、もし本当にやる気があるんやったら聞いてみてもらったほうがいいのかなって気はするんですよね。 遊休農地とかの解消には多分新規参入の人が来るのが一番いいんで。
会長	新規でやりたいっていうわけですね。
南里委員	多分米が高いし、保育園とかに使うのが高いから、そのところで消費できるように、障害者施設だけど障害者の就業支援のところで給料を払うための雇用の創出をしたいというような話をされてたんで。
会長	ただね、トラクターとかなんとかいったら何百万とかかるもんね。
南里委員	しかも認定を受けるためには業務日数がどうのこうのだから、法人格で作るためにはスタートラインものすごい高いからですねってのは一応言ったんですけど。 ただ、やる気はあるのかなと。
会長	じゃあそれはちょっといろいろお話をちょっと聞いてもらえますか。
事務局	わかりました。
南里委員	多分熱意はあるんだろうなと。だから経営自体やってて経営実績もあるんでっていうのでただ農業は全く素人でしょ。 その件については事務局でちょっと確認してもらったら、もしね新規就農でできるんやったら、来年度ここは新規就農が増えるかもしれない。
会長	まあでもね、遊休農地が減ればね、というのが一番の目標かなとここでは、ちょっとそれ難しいかなとは思いますが、第6号議案については第6号の議案について、採決に移りたいと思いますが、第6号議案について賛成の方は挙手をお願いいたします
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第6号議案は原案のとおり決定となりました。その

	他何かございませんか。
	～全員なし～
副会長	ご起立お願いします。本日の５月定例会議は閉会したいと思います。 す。お疲れ様でした。

会 長

議事録署名委員 番

議事録署名委員 番
